○国立国会図書館規則第五号

国立国会図書館組織規則の一部を改正する規則を次のように定める。

平成二十七年八月二十一日　　国立国会図書館長　大滝　則忠

国立国会図書館組織規則の一部を改正する規則

国立国会図書館組織規則（平成十四年国立国会図書館規則第一号）の一部を次のように改正する。

第七十四条第十号を第十一号とし、同条第九号中「第一資料室及び第二資料室」を「児童書研究資料室及び児童書書庫キャラリー」に改め、同号を同条第十号とし、同条第八号の次に次の一号を加える。

九　関西館に所属する収集した学術文献を録音した磁気テープ又は光ディスクのうち児童書に関するものの閲覧の申込みに関すること。

第七十五条第三号中「子どものくや」を「調べものの部屋、子どものくや」に、「、おはなしのくや及びメディアふれあいコーナー」を「及びおはなしのくや」に改める。

附　則

この規則は、平成二十七年九月十七日から施行する。

公　告

諸　事　項

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２７年（フ）第１００６号

福岡県大野城市中央１丁目13番８号　医療法人十全会おおりん病院内、住民票上の住所福岡県八女郡広川町大字新代960番地１　下宿川島てつや方

債務者　松藤　政吾

1　決定年月日時　平成27年８月６日午後４時

2　主文　債務者について破産手続を開始する。

3　破産管財人　弁護士　林　　直輝

4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月15日午前11時

5　免責意見申述期間　平成27年10月１日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２７年（フ）第５２号

鹿児島県奄美市名瀬朝仁新町13番地16（泉アパート102号）

債務者　才　　嘉宏

1　決定年月日時　平成27年８月10日午後１時

2　主文　債務者について破産手続を開始する。

3　破産管財人　弁護士　正込健一朗

4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月１日午後２時

5　免責意見申述期間　平成27年10月１日まで
鹿児島地方裁判所名瀬支部

平成２７年（フ）第２４６号

新潟県五泉市郷屋川１丁目３番17号

債務者　土田　秀男

1　決定年月日時　平成27年８月10日午前10時

2　主文　債務者について破産手続を開始する。

3　破産管財人　弁護士　上遠野鉄也

4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月６日午後１時30分

5　免責意見申述期間　平成27年10月２日まで
新潟地方裁判所民事部

平成２７年（フ）第１６９号

金沢市尾張町２丁目16番15号　メゾン・ド・ベルジュール111号室

債務者　中見　充伸

1　決定年月日時　平成27年８月10日午後４時

2　主文　債務者について破産手続を開始する。

3　破産管財人　弁護士　荒木　　実

4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月９日午後２時15分

5　免責意見申述期間　平成27年10月２日まで
金沢地方裁判所

平成２７年（フ）第２８４４号

大阪市西淀川区姫島４丁目16番７号　姫島パークマンション101号室

債務者　田村　一麿

1　決定年月日時　平成27年８月７日午後３時

2　主文　債務者について破産手続を開始する。

3　破産管財人　弁護士　熊谷　卓也

4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月19日午後２時30分

5　免責意見申述期間　平成27年10月５日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第２９２７号

大阪市住吉区苅田１丁目４番17―203号、前住所大阪府東大阪市高井田８番７―109号

債務者　瀬渡　直樹

1　決定年月日時　平成27年８月７日午後３時

2　主文　債務者について破産手続を開始する。

3　破産管財人　弁護士　藏本　隆之

4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月19日午後２時30分

5　免責意見申述期間　平成27年10月５日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第３７５号

熊本県宇城市松橋町曲野3143―１　206号、住民票上の住所熊本市西区池田１丁目１番44号　偕らく苑

債務者　北田　次郎

1　決定年月日時　平成27年８月10日午前10時

2　主文　債務者について破産手続を開始する。

3　破産管財人　弁護士　清田　祐介

4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月６日午後２時

5　免責意見申述期間　平成27年10月５日まで
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２７年（フ）第１２６８号

横浜市緑区北八朔町1185番地　三雄荘Ｃ―５号

債務者　西田　信之

1　決定年月日時　平成27年８月７日午後４時

2　主文　債務者について破産手続を開始する。

3　破産管財人　弁護士　藤江　勇佑

4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月７日午後２時50分

5　免責意見申述期間　平成27年10月６日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第２９８５号

大阪府八尾市太子堂５丁目２番24号

債務者　長谷川明弘

1　決定年月日時　平成27年８月７日午後３時

2　主文　債務者について破産手続を開始する。

3　破産管財人　弁護士　渡邊　一誠

4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月22日午後２時

5　免責意見申述期間　平成27年10月８日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第３０７６号

大阪府枚方市池之宮１丁目16番７号

債務者　焼肉いしんこと　野本　博人

1　決定年月日時　平成27年８月７日午後３時

2　主文　債務者について破産手続を開始する。

3　破産管財人　弁護士　堀江　直樹

4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月22日午後２時

5　免責意見申述期間　平成27年10月８日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第５０４号

神戸市垂水区多聞町868番地の1306

債務者　上田　祥代

1　決定年月日時　平成27年８月６日午後４時30分

2　主文　債務者について破産手続を開始する。

3　破産管財人　弁護士　崔　　舜記

4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月28日午前10時15分

5　免責意見申述期間　平成27年10月８日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第５１１号

神戸市北区鈴蘭台北町１丁目19番20―105号

債務者　森井タイルこと　森井　健三

1　決定年月日時　平成27年８月６日午後４時30分

2　主文　債務者について破産手続を開始する。

3　破産管財人　弁護士法人神戸シティ法律事務所

4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月28日午前10時30分

5　免責意見申述期間　平成27年10月８日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第５１７号

神戸市北区ひよどり台５丁目６番地34棟303号

債務者　紺　ひさ子（旧姓田村）

1　決定年月日時　平成27年８月６日午後４時30分

2　主文　債務者について破産手続を開始する。

3　破産管財人　弁護士　福田　和美

4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月21日午前10時30分

5　免責意見申述期間　平成27年10月８日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第１４号

兵庫県丹波市氷上町新郷720番地１

債務者　鍋処越後屋こと　森島　　仁

1　決定年月日時　平成27年８月７日午後５時

2　主文　債務者について破産手続を開始する。

3　破産管財人　弁護士　東　　泰弘

4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月22日午前11時

5　免責意見申述期間　平成27年10月８日まで
神戸地方裁判所柏原支部破産係